

月平均 80 時間を
超える教職員 0 人
を目指して

働き方改革 通信

For everyone's Smile

第 26 号
令和 5 年 5 月
山形県教育局

「学びの履歴シート」を活用した研修履歴の記録について

教育職員免許法の一部が改正（R4.7.1）され、免許更新制が発展的に解消となりました。これに伴い、教員の研修に関して規定している教育公務員特例法も改正（R5.4.1）され、令和 5 年 4 月 1 日より「研修等に関する記録」が義務付けられました。

文部科学省では、教職員支援機構（NITS）が一体的に運用する「研修受講履歴システム」と「教員研修プラットフォーム」を令和 6 年度から稼働する予定としています。

山形県では、これらを踏まえ、令和 5 年度に受講した研修等[※]について、「学びの履歴シート」を活用した記録を行うこととしています。

※ 令和 6 年度以降に受講する研修の記録は、文部科学省の「教員研修プラットフォーム」を活用する予定です。また、「学びの履歴シート」には、令和 5 年度以前に受講した研修についても記録していただいて構いません。

・「学びの履歴シート」は、県教育センターWEBページ（下記）よりダウンロード可能です
「山形県教育センター」→「各種ダウンロード」→「研修講座・出前・来所サポート等」へ

【研修履歴の記録の範囲】

< 必須記録研修等 >

- 研修実施者が実施する研修
- 大学院修学休業により履修した大学院の課程等
- 任命権者が開設した免許法認定講習及び認定通信教育による単位の修得

該当する主な研修

- ア 県教育センターが主催する対面型、オンライン型研修
（基本研修、専門研修【センター講座】、出前サポート等）
- イ 県教育センター又は教職員支援機構（NITS）が主催するオンデマンド型研修
- ウ 県教育局各課・教育事務所が主催する研修等
- エ 県が派遣している国の研修（中央研修等）、教職大学院・大学での長期専門研修
- オ 県が派遣している企業研修
- カ 大学院修学休業
- キ 免許法認定講習

< その他任命権者が必要と認めるものに含まれ得る研修等 >

- 職務研修として行われる市町村教育委員会が実施する研修等
- 学校現場で日常的な学びとして行われる一定の校内研修・研究等[※]
- 教員等が自主的に参加する研修等

※ 国・都道府県・市町村による研究委託（指定）や、年間を通じて学校ごとに主題を設定した上で組織的に行う研究活動など、各地域・学校の教育課題に即して学校全体で体系的・計画的に学び合い、振り返りながら資質向上を図る研修等

< 特記事項 >

- 上記に該当しないと考えられるが、特に記載しておきたい教員等としての学び

【研修履歴の記録の方法及び内容】

各教員等が「学びの履歴シート」を活用し、研修名、受講年度、研修を通して向上を実感した資質（選択式）を記録する。

（裏面に続きます）

★働き方改革事例集（令和5年3月改定）より★

文部科学省の「働き方改革事例集（改訂版）」に掲載されている事例を紹介します。

各学校の実情に応じ、活用できるものがあれば積極的に取り入れてみませんか？



生徒指導① 給食指導

担任以外による給食指導

取組内容

- 担任に代わって副担任や他の教員が給食指導を担当した。

削減時間

※担当1人あたりの目安

・日 15分×年 100日 = **25.0** 時間/年

事例提供校からの声

導入効果

- 給食指導を分担することで、担任の業務が減った。
- 他の教員が給食指導にあたっているあいだに、他の業務をすることができた。
- 複数の視点からクラスの状態を把握することに繋がる。

課題・対応

- 誰が割り当てを作成するのかという課題があった。 ▶ 教務主任・管理
- 緊急の対応があるときはどうするのかという課題があった。 ▶ 担任も教室か

INTERVIEW p. 58 ローテーション給食の実施

ローテーション給食の実施

担任以外の教員が担任の代わりに給食指導に入るという取組を大阪府枚方市の業務改善推進校のお話を伺いました。

「ローテーション給食」とはどのようなものなのでしょうか？

A. 通常だと職員室で給食を食べている教職員が、担任の代わりに高学年の各分室で食べるという仕組みです。

なぜこの仕組みを導入することとしたのですか？

A. 小学校の担任は朝から夕方までトイレに行く時間も取れないほど忙しく動いては、時間外データを分析した際、1~3年生担任に比べ、4~6年生担任の明らかになり、この仕組みを導入しよう決めました。給食の時間にホッピー情報共有をする時間に充てられています。



学習指導⑤ 教室・校内掲示

掲示の精選

取組内容

- 掲示物の一部廃止や、張り替えるタイミングを見直した（月ごとや行事ごとの張り替えの廃止）。
- 児童生徒自身が作品の掲示を行うようにした。
- 夏休みの作品展を止め、授業参観の折に作品を写真紹介することに変更した。

削減時間

※担当1人あたりの目安

・週 30分×年 43週 = **21.5** 時間/年

事例提供校からの声

導入効果

- 管理がシンプルになり、ゴミ処理も減った。
- それ自体が目的化していた掲示物の作成や朱入れに費やしていた時間を他の業務にあてることができた。

課題・対応

- 保護者から懸念の声が上がるのではないか。 ▶ 学級、学年通信で力を入れていることを積極的に配信した。

INTERVIEW p. 46 「足し算方式」の校内掲示・写真掲示へ転換

「足し算方式」の校内掲示・写真掲示へ転換

常に完成した掲示版ではなく、1年をかけて完成させていく「足し算方式」の掲示版に転換したという香川県綾川町立昭和小学校をお話を伺いました。

Before After

1学期分 2学期分 3学期分

▲全面的に展示がされている掲示版 ▲学期ごとに展示を足し算している掲示版

「足し算方式」とはどういうことでしょうか？

A. 本校は今の3倍ぐらいの児童規模だった時期があり、掲示版が校内に27箇所あります。今までは、行事のたびに掲示版の作品などを全面的に張り替えており、とにかく時間がかかっていました。

A. どうにかもっと乗りにできないか、いつも完璧に埋まった掲示版である必要はないのではないかということで、1年をかけて少しずつ掲示する作品を増やしていく掲示版を完成させていく「足し算方式」に変えました。

他に工夫されたことはありますか？

A. 夏休みの作品も、今までは児童の作品に担任が朱書きして、体育館や特別教室に1作品ずつ並べていましたが、作品を写真に撮って、教室後ろの児童一人ひとりのファイルに入れて、授業参観の際に見ていただく形に変更することにしました。

↑「働き方改革事例集」はこちら↑

「教育」は、「ここまでやれば終わり」といった類いのものではなく、「よりよいもの」、「より児童・生徒のためになること」を模索し続けながら、目の前の児童・生徒に向き合う仕事で、先生方も、そこに誇りと自信をもって取り組まれているものと思います。

「働き方改革」の目的は、そんな先生方の意識や誇り、働き方を否定するものではなく、本来の「教育」の本質が保障され、実践されるよう、業務の見直しを図るものです。

（『働き方改革通信 令和元年5月号』より）